

富山県第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）案に係る主な数値目標等の概要

1 成果目標

項目		項目の説明	第5期計画値	実績	国基本指針	国基本指針での試算値	目標値R5	目標設定の考え方
① 地域移行	ア. 地域移行者数	施設入所者のうち、グループホーム、一般住宅等に移行する者の数	70人 ※H29～R2移行者 (5.1%)	28人 ※H29～R2(見込)移行者 (2.1%)	[5期] H28末入所者数(1,362人)の9%以上 [6期] R1末入所者数(1,333 人)の6%以上	80人 (6.0%)	71人 (5.4%)	市町村目標の積み上げ (現利用者の実態、過去の実績等から算出)
	イ. 入所者削減数	施設入所者の削減数	33人 ※H29～R2減少者数 (2.4%)	34人 ※H29～R2(見込)減少者数 (2.5%)	[5期] H28末入所者数の2%以上 [6期] R1末入所者数の1.6%以上	21人 (1.6%)	36人 (2.7%)	市町村目標の積み上げ (地域移行者数、新規入所者数、自然減等の見込みから算出)
②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	(新)ア. 精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数	障害者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数		292日 (H28.3月実績)	316日 ※平成28年3月の精神病床からの退院者(入院後1年以内に限る)の退院後1年以内の地域における平均生活日数のうち、上位10%の都道府県が達成している値	316日以上	316日以上	国基本指針のとおり
	イ. 精神病床における一年以上長期入院患者数	1年以上長期入院患者数(65歳以上)	902人	1,236人 (H30実績)	基本指針に示される式により算定された患者数	771人	771人	
		1年以上長期入院患者数(65歳未満)	663人	695人 (H30実績)	基本指針に示される式により算定された患者数	552人	552人	
	ウ. 精神病床における早期退院率	入院後3ヶ月時点の退院率	69%以上	61% (H29実績)	[5期] 69%以上 [6期] 69%以上	69%以上	69%以上	
		入院後6ヶ月時点の退院率	84%以上	73% (H29実績)	[5期] 84%以上 [6期] 86%以上	86%以上	86%以上	
入院後1年時点の退院率		90%以上	80% (H29実績)	[5期] 90%以上 [6期] 92%以上	92%以上	92%以上		
③地域生活支援拠点等有する機能の充実	ア. 地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等の整備数	各圏域に1箇所以上	2 箇所 (R2実績見込)	各市町村または各圏域に少なくとも1つ以上	4～15箇所以上	7箇所以上	各地域自立支援協議会で少なくとも1箇所
	(新)イ. 運用状況の検証及び検討	地域生活支援拠点等有する機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数			年1回以上運用状況を検証及び検討する	1回以上	1回以上	国基本指針のとおり

項目	項目の説明	第5期計画値	実績	国基本指針	国基本指針での試算値	目標値R5	目標設定の考え方	
④福祉施設からの一般就労への移行等	ア. 一般就労移行者数(年間)	福祉施設の利用者のうち、一般就労に移行する者の数	194人 (1.55倍)	134人 (R1実績)	[5期] H28 (125人) の1.5倍以上 [6期] R1 (134人) の1.27倍以上	171人 (1.27倍)	<u>170人</u> (1.27倍)	市町村目標の積み上げ
	①就労移行支援事業からの移行	就労移行支援事業の利用者のうち、一般就労に移行する者の数		57人 (R1実績)	R1 (57人) の1.30倍以上	75人 (1.30倍)	<u>70人</u> (1.23倍)	市町村目標の積み上げ
	①就労継続支援A型からの移行	就労継続支援A型事業の利用者のうち、一般就労に移行する者の数		47人 (R1実績)	R1 (47人) の1.26倍以上	60人 (1.26倍)	<u>61人</u> (1.30倍)	市町村目標の積み上げ
	①就労継続支援B型からの移行	就労継続支援B型事業の利用者のうち、一般就労に移行する者の数		24人 (R1実績)	R1 (24人) の1.23倍以上	30人 (1.23倍)	<u>35人</u> (1.46倍)	市町村目標の積み上げ
	①イ. 就労定着支援事業利用率	一般就労への移行者のうち就労定着支援事業を利用する者の割合			7割以上	70%	70%	国基本指針のとおり
	①ウ. 就労定着支援事業所の割合	就労定着率8割以上の就労定着支援事業所の割合			7割以上	70%	70%	
⑤障害児支援体制	ア. 児童発達支援センター	重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センター数	6箇所以上 (4圏域)	5箇所 (4圏域) (R2実績見込)	各市町村1箇所以上設置 (圏域での設置も可)	4~15箇所以上	6箇所 (4圏域)	市町村目標の積み上げ
	イ. 保育所等訪問を利用できる体制	児童発達支援センターの保育所等訪問支援の実施等による保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する市町村	15市町村	15市町村 (R2実績見込)	各市町村で利用できる体制を構築	15市町村	15市町村	市町村目標の積み上げ
	①ウ. 難聴児支援のための中核機能を果たす体制	県において難聴児支援のための中核機能を果たす体制の確保			県において体制を確保	1箇所	1箇所	国基本指針のとおり
	エ. 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を確保する市町村(又は圏域)	4圏域 (9箇所以上)	2圏域 (8箇所) (R2実績見込)	各市町村1箇所以上確保 (圏域での確保も可)	15市町村 (4圏域)	<u>4圏域</u> (12箇所以上)	市町村目標の積み上げ
	オ. 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を確保する市町村(又は圏域)	4圏域 (9箇所以上)	2圏域 (9箇所) (R2実績見込)	各市町村1箇所以上確保 (圏域での確保も可)	15市町村 (4圏域)	<u>4圏域</u> (12箇所以上)	市町村目標の積み上げ
	カ. 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等の協議の場の設置	1箇所	1箇所 (R2実績見込)	県に設置	1箇所	1箇所	国基本指針のとおり
		4圏域	4圏域 (R2実績見込)	圏域に設置	4圏域	4圏域	市町村目標の積み上げ	
		15市町村	15市町村 (R2実績見込)	各市町村に設置 (圏域での設置も可)	15市町村	15市町村	市町村目標の積み上げ	

項目		項目の説明	第5期 計画値	実績	国 基本指針	国基本指針 での試算値	目標値 R5	目標設定の考え方
	⑨キ. 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置		10箇所	県、各市町村に配置 (圏域での配置も可)	5~16箇所	16箇所	県、各市町村への配置を見込む
⑥相談支援体制の充実・強化等	⑨体制の確保	総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保			各市町村または各圏域で体制の確保	4~15箇所	7箇所	各地域自立支援協議会で1箇所
⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	⑨サービスの質の向上を図るための体制	障害福祉サービス事業所等に対する指導監査結果の全市町村との共有			県や各市町村において体制を構築	—	年1回以上	同左

※⑦は活動指標を兼ねる

2 活動指標（目標達成のための見込み量）

（1） 指定障害福祉サービス等の見込み量（R3～5年度）

地域移行の進展に伴い、障害者が身近な地域で選択し利用できる訪問系、日中活動系、居住系の在宅サービスの増加が引き続き見込まれる。また、これに伴い相談支援サービスの増加が見込まれる。

	第5期計画（実績）			第5期計画（計画値）		第6期計画				備 考
	H30	R1	R2 見込 B	R2 C	進捗率 B/C	R3	R4	R5 D	伸び率 D/B	
① 訪問系サービス（居宅介護等）	832人	820人	852人	1,020人	83.6%	918人	964人	1,012人	118.5%	相談支援を通じた制度の周知等による潜在的需要の掘り起こし
② 日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労継続支援等）	6,668人	6,567人	7,062人	7,342人	96.2%	7,374人	7,603人	7,826人	110.8%	地域移行の進展
③ 居住系サービス（グループホーム等）	2,187人	2,202人	2,238人	2,289人	97.8%	2,278人	2,310人	2,343人	104.7%	地域移行の進展
④ 相談支援	1,920人	2,225人	2,012人	1,690人	119%	2,136人	2,250人	2,659人	132.2%	サービス利用希望者の増加
⑤ 障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）	1,793人	1,914人	2,144人	2,098人	102.2%	2,314人	2,450人	2,587人	120.7%	サービス基盤整備の進捗による新規利用児童の増加（潜在的受容の掘り起こし）
⑥ 障害児入所支援	106人	94人	105人	111人	94.6%	97人	95人	93人	88.6%	18歳未満人口の減少
⑦ 障害児相談支援	450人	574人	596人	570人	104.6%	639人	680人	722人	121.1%	サービス利用希望児童の増加

（2） 活動指標に対する見込み量

⑧地域生活支援拠点等

項目	R2 実績見込	R3年度	R4年度	R5年度
		ア. 地域生活支援拠点等の設置箇所数	5箇所	6箇所
イ. 検証及び検討の実施回数		1回以上	1回以上	1回以上

⑨福祉施設からの一般就労等

項目	考え方	R1実績	目標値 (R5)
ア. 就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行	就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数の見込み	128人	166人
イ. 障害者に対する職業訓練の受講	福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、職業訓練受講者数の見込み	4人	6人
ウ. 福祉施設から公共職業安定所への誘導	福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数の見込み	186人	242人
エ. 福祉施設から障害者就業・生活支援センター事業への誘導	福祉施設から一般就労へ移行する者のうち障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数の見込み	57人	75人
オ. 公共職業安定所における福祉施設利用者の支援	福祉施設の利用者のうち、公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数の見込み	77人	101人

⑩医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

項目	R2 実績見込	R3年度	R4年度	R5年度
ア. 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	10人	12人	14人	16人

⑪発達障害者等に対する支援

項目	R2 実績見込	R3年度	R4年度	R5年度
ア. 発達障害者支援地域協議会の開催	2回	4回	4回	4回
イ. 発達障害者支援センターによる相談支援	1,800件	1,800件	1,800件	1,800件
ウ. 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言	250件	280件	290件	300件
エ. 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	230件	230件	240件	250件
⑨オ.ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	25人	40人	50人	60人
⑨カ. ペアレントメンターの人数	25人	30人	30人	30人
⑨キ. ピアサポートの活動への参加人数	140人	150人	150人	150人

⑫精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	R2 実績見込	R3年度	R4年度	R5年度
⑨ア. 精神障害者の地域移行支援の利用者数	3人	13人	16人	20人
⑨イ. 精神障害者の地域定着支援の利用者数	39人	51人	57人	60人
⑨ウ. 精神障害者の共同生活援助の利用者数	313人	328人	341人	355人
⑨エ. 精神障害者の自立生活援助の利用者数	0人	7人	11人	16人
⑨オ. 精神病床における退院患者の退院後の行先別の退院患者数	(直近5年間平均) 在宅 175人 精神病床・その他 障害福祉施設 59人 14人 介護施設 19人	直近5年間の平均よりも増加することを旨とする		

3 入所施設の必要定員総数

① 障害者支援施設

地域における居住の場としてのグループホーム等の充実を図りつつ、障害者等の施設入所から地域生活への移行を進める一方で、障害者等の高齢化・重度化の進展に伴い入所施設の柔軟な受入体制も確保する必要があり、また、県外施設に入所している県内の障害者も考慮して、令和2年度の定員を維持する。

	第5期計画				第6期計画			
	H30	R1 A	R2 見込	R2 (計画値)	R3	R4	R5 B	増減 B-A
定員※	1,325人	1,325人	1,325人	1,338人	1,325人	1,325人	1,325人	0人 (0.0%)

※定員は療養介護サービスは除く

② 障害児入所施設

障害児入所支援施設から障害福祉サービスへの円滑な移行など退所後の支援を進める一方で、重度化・重複化や多様化に伴い、柔軟な受け入れ体制を確保する必要があることから、令和2年度の定員を維持する。

		第5期計画				第6期計画			
		H30	R1 A	R2 見込	R2 (計画値)	R3	R4	R5 B	増減 B-A
福祉型	定員	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人	0人 (0.0%)
医療型	定員※	327人	327人	327人	327人	327人	327人	327人	0人 (0.0%)
計	定員	427人	427人	427人	427人	427人	427人	427人	0人 (0.0%)

※医療型障害児入所施設の定員は、療養介護（18歳以上）サービスの定員と兼用